

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2014年2月上旬から2月中旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

[政策]

- 「国务院の登録資本登記制度改革案の印刷・発布に関する通知」（国発[2014]7号、2014年2月7日発布・実施）

企業の登録資本登記制度改革は、昨年10月の国务院常务会议で方針が決定され、一部の措置は昨年末に改正された「公司法」（今年3月1日施行）に盛り込まれたが、改めて改革の全体計画を示した。■内容は、①登録資本引き受け登記制の実施（「公司法」により実施）、②年度検査制度から年度報告公示制度への変更（2014年度から実施）、③住所登記手続きの簡素化（各地方政府が規定を制定）、④電子営業許可証と登記手続きの電子化（ネットでの申請・受理・審査・公示・営業許可証発行）の推進。

[行政法規]

- 「国务院の一連の行政審査・許可項目の取り消し及び権限委譲に関する決定」（国発[2014]5号、2014年1月28日発布・実施）

昨年3月の全人代で「国务院機構改革・政府職能轉換計画」が採択されて以降、政府の職能（役割）轉換をめざす行政改革が推進される中で、行政審査・許可項目の取り消しと権限の下部委譲が行われているが、その一環。今回は昨年来4回目で、82項目が変更された。■外資関連の項目は、「基礎通信・地区を跨がる付加価値通信業務経営許可証の届出・確認」（取り消し）、「中外合作鉦産物資源探査・採掘の事前審査」（取り消し）、「非居住者企業の持分譲渡での特殊性税務処理選択の認可」（取り消し）、「国内機構の非貿易外貨購入・支払いの真实性審査」（取り消し）、「機構外貨資金国内振り替え認可」（取り消し）など。

[規則]

- 「交通運輸部の『外商投資道路運輸業管理規定』の改正に関する決定」（交通運輸部令2014年第4号、2014年1月11日公布、同年1月11日施行）

「外商投資道路運輸業管理規定」（2001年11月20日公布・施行）の改正。昨年来、国务院の行政審査・許可の取り消し・権限委譲が行われる中で、昨年11月に外商投資道路運輸業の認可権が交通運輸部から省級交通運輸部門に委譲されたのに伴い、関連規定を変更したもの。

- 「ネット取引管理弁法」（国家工商行政管理総局令第60号、2014年1月26日公布、同年3月15日施行）

ネットでの商品取引・サービスに関する管理規則。■特別な規定として、①消費者は商品を受け取った日から7日以内に無条件で解約できる（ただし、特注した物、生鮮品、ダウンロードまたは開封したAV製品、ソフトウェア等のデジタル商品、新聞・雑誌を除く）、②消費者が領収書等を要求した場合、事業者は必ず発行しなければならない、③事業者は不合理なディスカウント、最低消費基準の設定、不合理な費用徴収を行ってはならない、④ブログ、ツイッター等で（注：サクラが）宣伝、商品・サービスの評価を行い、報酬を得た場合、その事実を披露しなければならない、など。■これらに違反した場合の警告、是正命令、罰金の規定も盛り込まれている。

- 「交通運輸部の中国（上海）自由貿易試験区での国際船舶運輸・国際船舶管理業務の外資比率の拡大試行実施弁法に関する公告」（2014年1

中国（上海）自由貿易試験区での国際船舶運輸業と国際船舶管理業の対外開放拡大に関する措置。これらの業種での外資比率緩和については、昨年9月の交通運輸部と上海市政府の通知（交水発[2013]584号、本誌2013年10月23日号をご参照）で具体的な

<p>月 27 日 公布・実施)</p> <p>○「財政部、国家税務総局の船舶輸入の関連租税政策問題の規範に関する通知」(財関税 [2014] 5 号、2014 年 1 月 28 日 公布・実施)</p> <p>○「『増値税ゼロ税率課税サービス税額還付(免除)適用管理弁法』の発布に関する公告」(国家税務総局公告 2014 年第 11 号、2014 年 2 月 8 日 公布、同年 1 月 1 日 実施)</p> <p>○「商務部の事業者集中簡易案件適用基準に関する暫定施行規定」(商務部公告 2014 年第 12 号、2014 年 2 月 11 日 公布、同年 2 月 12 日 施行)</p> <p>○「国家工商行政管理総局の企業年度検査業務停止に関する通知」(工商企字 [2014] 28 号、2014 年 2 月 14 日 公布・実施)</p>	<p>比率が示されていたが、許可の条件・手続きを示したもの。■①国際船舶運輸業務を行う外資比率 49%超の合弁・合作企業は、「国際海運条例」と同「実施細則」の規定による(交通運輸部の認可が必要)、②国際船舶管理業務を行う独資企業は、「国際海運条例」第 9・10 条と同「実施細則」第 8 条の規定による(上海市交通運輸部門の認可と交通運輸部への届出が必要)、③合弁・合作の国際船舶運輸企業の董事長・総経理は、合弁・合作双方の協議により確定する、④同じく所有または賃借する船舶は、試験区の国際船舶登記制度に従って登記してよい、など。</p> <p>保税港区等に登記する輸入船舶に対し、輸入関税・増値税を徴収するもの(中国資本の便宜置籍船を除く)。一部の地方・部門で国務院の許可なく保税登記を行っていることを受けた措置。</p> <p>昨年 8 月 1 日から全国で実施されている営業税から増値税への改革試行の関連規則。■増値税の課税対象である国際運輸サービス(香港・マカオ・台湾との運輸サービスを含む)と国外向けの研究開発サービス・設計サービスは、ゼロ税率課税サービスとして、その提供者に増値税が還付されるが、還付の条件・手続きが規定されている。昨年の暫定施行弁法が廃止され、新たに制定されたもので、今年から増値税の課税対象となった鉄道運輸サービスに関する規定が追加されたほか、全体に詳細かつ具体的に規定された。</p> <p>「独占禁止法」(2008 年 8 月 1 日 施行)に基づく事業者集中(M&A 等)の届出に関する簡易案件の基準を定めたもの。■簡易案件の基準は、①同一の関連市場で事業者集中に参加する全事業者の市場シェア合計が 15%未満の場合、②上流・下流の関係にある事業者集中に参加する事業者の市場シェアが共に 25%未満の場合、③同一の関連市場になく、上流・下流の関係のない事業者集中に参加する事業者で、取引に関連する市場毎のシェアが 25%未満の場合、④事業者集中に参加する事業者が中国国外に合弁企業を設立し、その合弁企業が中国国内で経済活動を行っていない場合、⑤事業者集中に参加する事業者が国外企業の持分または資産を買収し、その国外企業が中国国内で経済活動を行っていない場合、⑥2 社以上の事業者が共同で支配する合弁企業が、事業者集中により 1 社または 1 社以上の事業者が支配される場合、のいずれかに該当することとされている。■該当する場合、審査手続きが簡素化され、期間が大幅に短縮されることが期待される。</p> <p>上記の国務院の登録資本登記制度改革案に基づく、企業年度検査の取り止めについての通知。今年 3 月 1 日から実施される。</p>
--	---

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
国際本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介

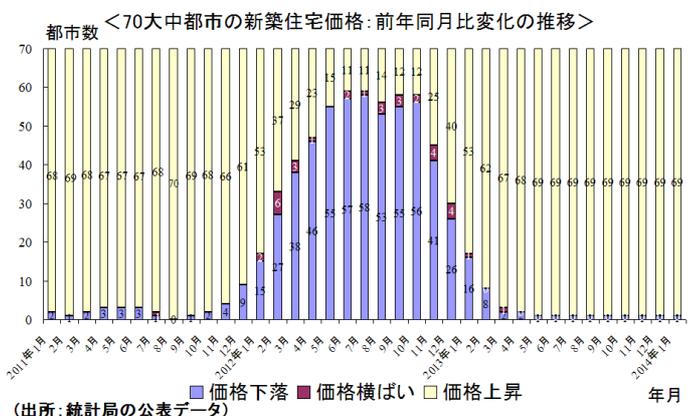
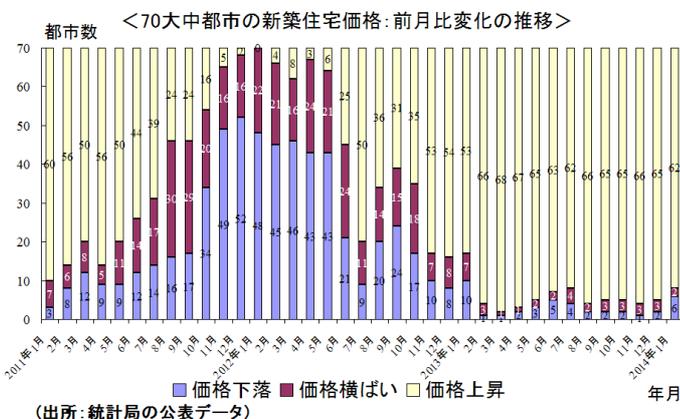
CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【産業】

◆1月の70大大都市住宅価格 62都市で前月上昇

国家統計局は24日、1月の70大大都市の不動産価格指数を発表した。新築商品住宅の価格が前月比で上昇した都市数は70都市中62都市と、前月比3都市減少した。また、前月比で価格が下落した都市は70都市中6都市と、前月比4都市増加した。一方、対前年同月比で価格が上昇した都市数は70都市中69都市、価格が下落した都市は70都市中1都市で、ともに9ヶ月連続同水準で推移した。うち、価格の上昇幅が最も大きかったのは上海市で前年同月比+20.9%、続いて広州市が同+18.9%、北京市が同+18.8%、深圳市が同+18.2%となったが、いずれも上昇率は前月より縮小した。なお、中古住宅では、前月上昇した都市数は48都市と前月から16都市減少した一方、対前年同月比で価格が上昇した都市は前月横ばいの69都市だった。同局は、1月の不動産価格が前月上昇した都市数の減少と上昇幅の縮小は、不動産市場に対する全面的な調整政策の効果によるものと分析している。



【貿易・投資】

◆1月の対内直接投資 前年同月比+16.11%

商務部はこのほど、1月の対内直接投資額（実行ベース）が前年同月比+16.11%の107.63億米ドルと、12ヶ月連続プラスの伸びとなり、前月の+3.30%の伸びから拡大したことを明らかにした。一方、新規に設立された外資企業数は同▲8.71%の1,719社と伸びは6ヶ月連続マイナスとなった。投資国・地域別では、日本を含むアジア10カ国・地域からの投資が前年同月比+22.16%の95.48億米ドル、うち、香港からが同+37.69%の78.61億米ドルと大幅に伸びた。一方、日本からは同▲49.77%の3.21億米ドルとほぼ半減、但し、前月比では昨年12月以降増加が続いている。また、米国からは同+34.90%の3.69億米ドルと大幅増。EUからは同▲41.25%の4.82億米ドルと大幅に減少した。産業別では、サービス業が前年同月比+57.02%の63.30億米ドルと急増して過去最高を記録し、直接投資全体の押し上げ要因となった。一方、製造業は同▲21.69%の34.66億米ドルと大きく落ち込んだ。地域別では、東部が同+4.36%（82.10億米ドル）、中部同+89.07%（15.65億米ドル）、西部同+71.73%（9.89億米ドル）と、中西部の伸びが引き続き高くなっている。

【金融・為替】

◆上海自由貿易試験区 クロスボーダー人民元利用の拡大に向けて規制緩和

中国人民銀行上海本部は20日、中国（上海）自由貿易試験区におけるクロスボーダー人民元利用の拡大を目的とした新たな通知「中国（上海）自由貿易試験区での人民元クロスボーダー使用の拡大を支持することに関する通知」（銀総部発[2014]22号）（注1）を発表した。同通知は、昨年12月に発表された「中国人民銀行の金融が中国（上海）自由貿易試験区の建設を支持することに関する意見」（注2）で取り上げた30条から成る今後の金融発展に関する意見のうち、「クロスボーダー人民元決済」の詳細を規定したもので、経常・直接投資項目下のクロスボーダー人民元決済、人民元建て対外借入、グループ企業間のクロスボーダー人民元プーリング、関連会社間のクロスボーダー人民元集中支払等についての規制緩和措置が盛り込まれている。

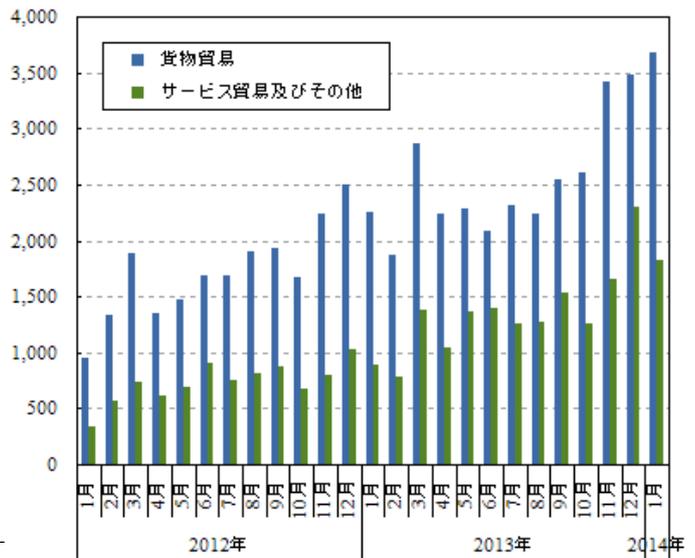
（注1）：解説及び日本語訳→[BTMU\(CHINA\)実務・制度ニュースレター第86期](#)

（注2）：解説及び日本語訳→[BTMU\(CHINA\)実務・制度ニュースレター第80期](#)

◆1月の人民元新規貸出 1兆3,200億元 前月の4,825億元から急増

中国人民銀行の15日の発表によると、1月の人民元新規貸出額は1兆3,200億元で、前年同月比2,469億元増加、前月の4,825億元から急増した。1月の外貨新規貸出額は260億米ドルで、前年同月の285億米ドルから減少した。1月の社会融資規模(※)は2兆5,800億元で、前月比では+1兆3,300億元の大幅増、前年同月比では+399億元の増加となっている。1月末のマネーサプライ(M2)は前年同月比+13.2%の112兆3,500億元で、伸び率は前月末比0.2ポイントの低下、前年同月末比2.7ポイントの低下となった。同時に発表された1月のクロスボーダー人民元決済額については、経常項目が5,502億元、うち、貨物貿易が3,683億元、サービス貿易及びその他が1,819億元。資本項目は615億元、うち、対内直接投資が465億元、対外直接投資が150億元となった。

(単位:億元) <人民元建クロスボーダー決済額の推移>



(注) : 社会融資規模=人民元貸出+外貨貸出+委託貸出+信託貸出+銀行引受手形+企業債券+非金融企業株式融資+保険公司賠償+投資不動産

(出所) 人民銀行の公表データに基づき作成

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2014.02.17	6.0640	6.0618~6.0652	6.0641	-0.0027	5.9502	-0.0098	0.78180	-0.0003	8.3109	-0.0010	3.7400	2235.39	20.59
2014.02.18	6.0647	6.0636~6.0680	6.0673	0.0032	5.9235	-0.0267	0.78237	0.0006	8.3207	0.0098	5.0000	2218.26	-17.13
2014.02.19	6.0672	6.0672~6.0772	6.0764	0.0091	5.9476	0.0241	0.78352	0.0011	8.3598	0.0391	4.0000	2242.94	24.68
2014.02.20	6.0810	6.0807~6.0851	6.0834	0.0070	5.9799	0.0323	0.78430	0.0008	8.3377	-0.0221	3.7000	2238.97	-3.97
2014.02.21	6.0860	6.0843~6.0930	6.0914	0.0080	5.9481	-0.0318	0.78549	0.0012	8.3481	0.0104	3.0000	2212.64	-26.33

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

～中銀の基準値とPMIを受け、人民元は軟化～

今週の中国人民元は6.06台半ばで寄り付いた後、週を通じて軟調に推移した。中国人民銀行が設定する対ドル基準値が、18日以降、連日元安方向に設定されたこと。そして、20日に発表された中国HSBC製造業購買担当者指数(PMI)速報値が「48.3」と拡大と縮小の分岐である「50」を下回り、7ヶ月ぶりの低水準となったことが、元安材料になったものと考えられる。依然として基準値よりも、元高方向で推移しており、人民元需要も相応と考えられるが、本稿執筆時点では、6.09近辺と、週間の安値圏で推移している。

中国人民銀行は、今週2回にわたり、短期金融市場から資金吸収を行っている。資金吸収は約8ヶ月ぶりであり、18日に480億元、20日には600億元を吸収した。もっとも、今回の措置は、春節前に供給した資金の吸い上げであり、市場の影響は限定的となっている。前回(昨年6月)資金吸収時には、短期金利が上昇するといった混乱がみられたが、今週については、例えば7日物レポ金利などが低下しており、市場は平静を保っている。

来週の人民元相場は横ばいか小幅な軟化が予想される。通年でみると対ドルで上昇する傾向が続く人民元相場も、例年、2月から3月にかけては全人代(全国人民代表大会)などのイベントを控え、上昇が鈍ったり、むしろ元安に振れることが多い。

(2月21日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。